

(3) 平成24年4月施行分(その1)

	平成23年								
	2月	3月	4月	5月	6月		7月	8月	9月
	利用者負担の見直し	○主管課長会議				○利用者負担見直し後の仕組みに係る基本的枠組み案の提示 ○高額障害福祉サービス等給付費等の支給対象者、支給方法(計算方法・償還方法)等の基本的枠組み案の提示		○システムインタフェース仕様書案公開	○請求明細書等の様式案の提示
平成23年				平成24年					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		
			○負担上限月額及び高額障害福祉サービス等給付費算定基準額等の案の提示	○利用者負担認定の手引き改訂案の提示	○政省令案の提示 →パブコメ	○政省令の公布  ○利用者負担認定の手引き改訂版の送付  (市町村) 負担上限月額再認定 → 受給者証交付	(施行)		

注 現時点での案であり、今後変更することがあり得る。

(4) 平成24年4月施行分(その2)

	平成23年								
	2月	3月	4月	5月	6月		7月	8月	9月
	相談支援体制の充実	○主管課長会議				○地域相談支援、計画相談支援及び障害児相談支援の支給対象者、指定基準(人員、運営基準等)に係る基本的枠組み案の提示 ○相談支援従事者研修事業実施要綱改訂版の送付 ○基幹相談支援センターの業務内容、体制等に係るイメージの提示	○報酬算定構造案の提示	○システムインタフェース仕様書案公開	○請求明細書等の様式案の提示
平成23年				平成24年					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		
	○指定基準省令、相談支援従事者に係る告示案の提示 ○解釈通知改訂案の提示 ○事務処理要領改訂案の提示			○報酬案の提示 ○留意事項通知案の提示	○政省令案の提示 →パブコメ	○政省令・告示の公布 ○解釈通知改訂版の送付 ○留意事項通知の送付 ○事務処理要領改訂版の送付	(施行)  ※地域相談支援申請受付開始 → 支給決定		
								(市町村) ※既存の指定相談支援事業者：みなし指定(指定一般相談)	

注 現時点での案であり、今後変更することがあり得る。

(5) 平成24年4月施行分(その3)

	平成23年							
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	障害児支援の強化	○主管課長会議				○障害児通所支援及び障害児入所支援のサービス内容、支給対象者、支給要件等の基本的枠組み案の提示  ○障害児通所支援の市町村移管に伴う事務大要案の提示  ○18歳以上の施設入所障害児の障害福祉サービスへの移行に伴う事務大要案の提示	○報酬算定構造案の提示	○システムインタフェース仕様書案公開
	平成23年				平成24年			
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
	○最低基準省令、指定基準省令案の提示  ○解釈通知改訂案の提示  ○事務処理要領案の提示			○報酬案の提示  ○留意事項通知案の提示	○政省令・告示案の提示 →パブコメ	○政省令・告示の公布  ○解釈通知改訂版の送付  ○留意事項通知の送付  ○事務処理要領の送付		(施行)
				(都道府県及び市町村) ※障害児通所支援 都道府県から市町村への受給者情報移管 → 市町村における支給決定(みなし)		(都道府県及び市町村) ※18歳以上の施設入所障害児 都道府県から市町村への受給者情報移管 → 市町村における支給決定		
				(都道府県等) 事業者指定(準備行為を含む。) ※既存の指定知的障害児施設等：みなし指定				

注 現時点での案であり、今後変更することがあり得る。

(6) 平成24年4月施行分(その4)

	平成23年							
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	事業者の業務管理体制の整備	○主管課長会議				○業務管理体制の整備に係る届出事務、確認検査等の基本的枠組み案の提示		
	平成23年				平成24年			
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
	○確認検査指針案等の提示				○政省令・告示案の提示 →パブコメ	○政省令・告示の公布  ○確認検査指針等の送付  ○業務管理体制データ管理システム整備(～9月)		(施行)
								(都道府県及び市町村)届出受付開始

注 現時点での案であり、今後変更することがあり得る。